

# 被災から復旧・復興6年間の歩み

## 地震の概要

発生日時 平成23年3月11日（金）  
14時46分頃  
震源 三陸沖(牡鹿半島の東南東130km付近)  
規模 マグニチュード9.0  
震度 山元町震度6強

## 津波の概要

津波襲来 3月11日15時50分頃  
最大波 12.2m（磯浜海水浴場付近）  
浸水範囲 24km<sup>2</sup>（総面積の37.2%）  
海岸沿い6行政区の全域および丘通り4行政区の一部が津波により水没  
推定浸水域にかかる人口 8,990人（当時人口の53.8%）  
推定浸水域にかかる世帯数 2,913世帯（当時世帯数の52.4%）



震度6強を示す震度計

## 被災状況

### [人的被害]

- 死亡者数：637人（遺体未発見の死亡届17人および震災関連死20人含む）  
当時人口（16,695人）の約4%
- 避難者数：5,826人
- 避難所数：19カ所

### [家屋被害]

- 住宅4,440棟に被害  
被害の内訳  
全壊2,217棟（うち流出1,013棟）（50%）  
大規模半壊534棟（12%）  
半壊551棟（12.4%）  
一部損壊1,138棟（25.6%）

### [産業関係への被害]

- 農地面積の約59%（1,416ha）に浸水
- 水田の69%、畑地の45%が冠水
- いちご農家被災件数 125/129戸



津波被災直後の旧JR山下駅

## 震災からの出来事

### 平成23年

3月 11日 東日本大震災発災  
12日 救出・救助活動、がれき撤去作業開始  
災害ボランティアセンター設置  
14日 電気の復旧開始  
18日 上水道の復旧開始  
21日 臨時災害FMラジオ放送「りんごラジオ」開局  
27日 リ災証明書の交付申請受付開始  
4月 1日 仮設住宅入居申込受付開始  
2日 町民バス「ぐるりん号」運行再開  
12日 JR常磐線（仙台－亶理間）運転再開  
相馬－亶理間JR代行バス運行開始  
20日 各種被災者支援制度の申請受付開始  
25～26日 町内小中学校新年度開始

30日 仮設住宅入居開始  
5月 31日 「思い出の品」展示・引渡開始  
6月 4日 皇太子ご夫妻ご訪問  
19日 第1回震災復興会議  
22日 復興まちづくりに関する意向調査開始  
7月 1日 避難指示解除開始  
10日 第2回震災復興会議  
19日 役場仮庁舎完成、役場機能移転  
24日 第3回震災復興会議  
8月 11日 町主催震災5ヵ月合同慰霊祭  
16日 町内一次避難所閉鎖  
24日 今後の住まい等に関する意向調査開始  
28日 第4回震災復興会議  
9月 9日 農産物直売所「夢いちごの郷」営業再開

10月 1日 山元町地域サポートセンター設置  
5日 第5回震災復興会議  
19日 磯浜漁港でサケの定置網漁再開  
23日 消防団主催合同慰霊祭  
11月 11日 災害危険区域に関する条例施行  
13日 第6回震災復興会議  
23日 復興イベント「心をひとつに！ふれあい産業祭」  
12月 1日 法テラス山元開所  
7日 第7回震災復興会議  
23日 合戦原地区仮設商工施設完成  
26日 「山元町震災復興計画」策定

### 平成24年

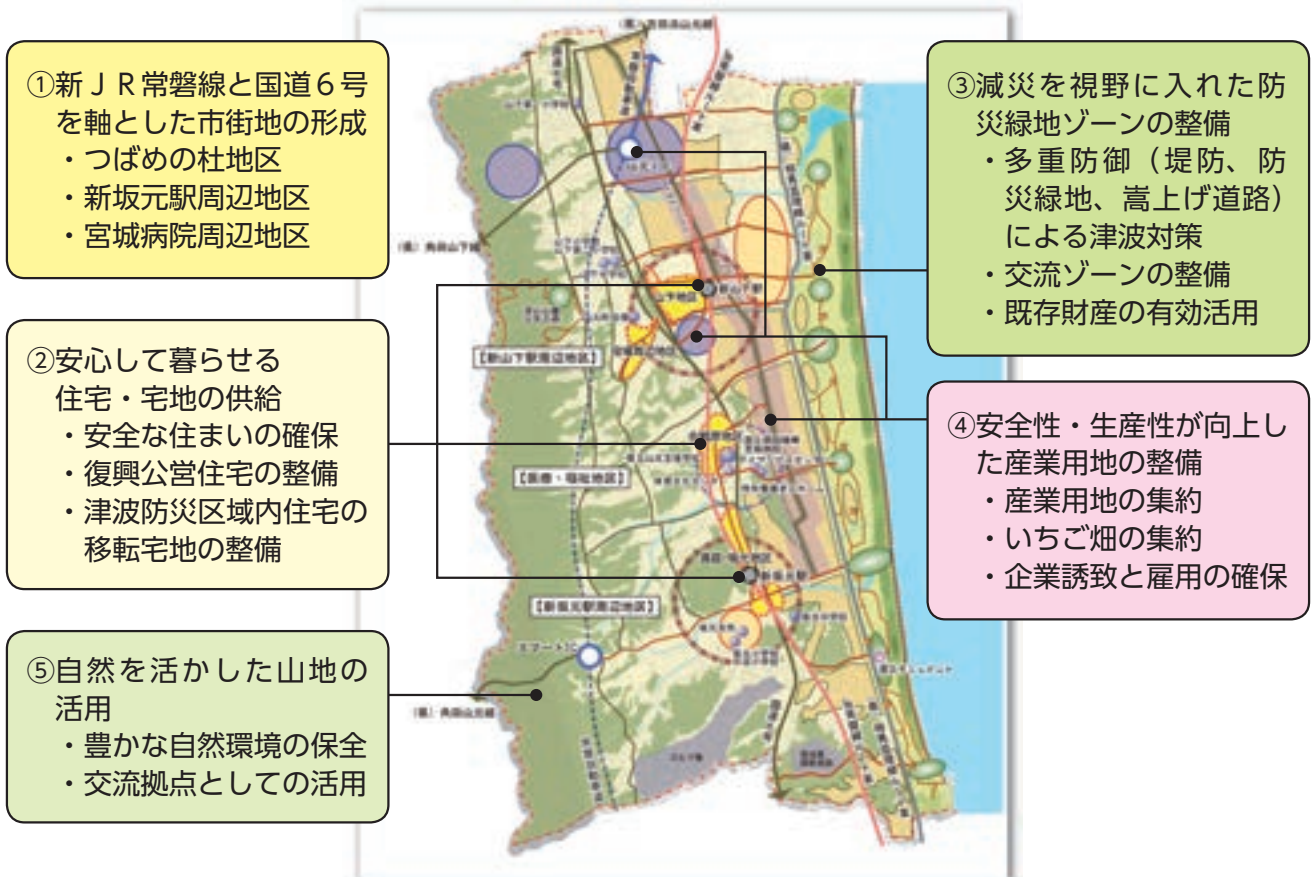
3月 5日 JR東日本常磐線移設ルート発表

## コンパクトなまちづくりを目指して

従来の分散されていた状態から新駅を中心とした新市街地へ集落を集約します。これにより、震災による人口減少や急増する高齢者の孤立化を抑制し、コミュニティ活動の活性化を図ります。また、生活利便施設の立地誘致と優良宅地の供給により、町外からの移住・定住を促進します。



## 土地利用計画



## 被災した宅地の買取り

津波防災区域第1種・2種区域内から区域外に移転する土地所有者が住宅用地の売却を希望する場合に、町がその土地を買取っています。さらに町の独自支援として、一定の要件を満たす住宅用地以外の土地についても買取りを行っています。

### ◇平成25年1月

津波防災区域第1種・2種区域内の住宅用地買取りを開始

### ◇平成27年7月

買取り対象を、住宅用地と一体利用されている宅地および介在農地まで拡充

### ◇平成28年4月

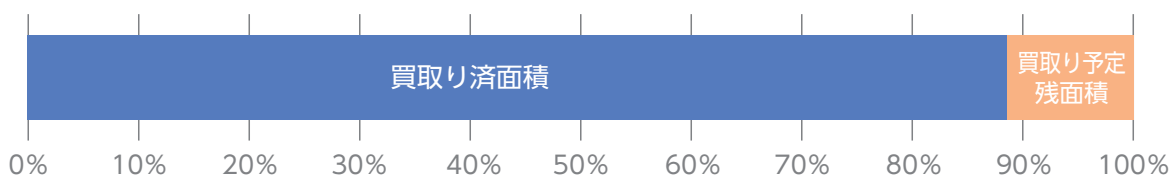
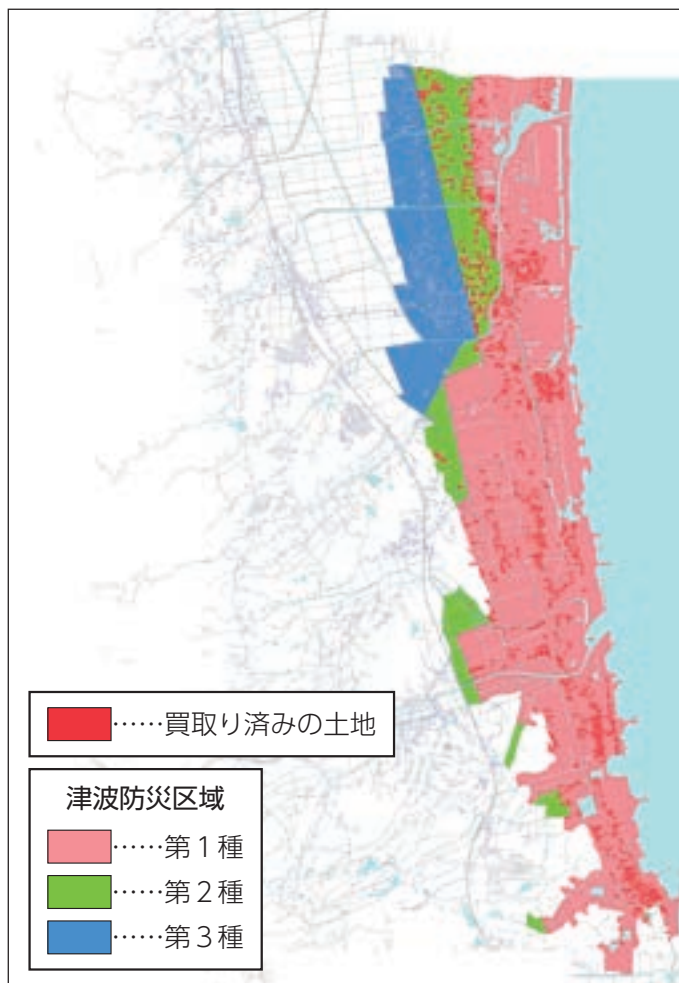
独自支援として、買取り対象を住宅用地に介在する雑種地、原野、公衆用道路および、住宅用地に隣接する山林まで拡充

### 【買取り状況】 ※平成29年12月末時点

筆数 2,312筆

面積 1,185,209.98㎡ (118.5ha)

買取り予定面積1,343,641.7㎡の88%



契約会会場



買取り相談の様子

# 6 産業の復旧・復興

## 農業の被災状況

震災前農業産出額の56.6%を占めた野菜のうち、主要生産品であるいちごの栽培施設の97% (125/129戸) が流出しました。さらに、沿岸部から国道までの町内農地の約59%に相当する約1,416haの農地が津波により浸水しました。水田では、全体1,430haのうち1,059ha (74.1%) が作付不可水田となり、そのうち986ha (69%) が被害水田となりました。

## いちご団地

東北でも有数のいちご産地の復活に向け、農家の栽培施設の整備が完了しました。

- 【第1期工事】 経営体数 36経営体  
整備数 大型ハウス56棟および付帯設備一式  
完成時期 平成25年9月
- 【第2期工事】 経営体数 16経営体  
整備数 大型ハウス25棟および付帯設備一式  
完成時期 平成26年4月

- ◇平成26年4月、計画した4カ所のいちご団地整備が完了
- ◇平成26年11月、団地に参加する農家52戸全戸で出荷がスタート
- ◇平成29年産の生産量は震災前の水準に回復する見込み



## 農山漁村地域の基盤整備



被災した農地を大区画に整備しました。これにより営農効率を向上させ、また、意欲ある担い手に集積することで、本町の基幹産業である農業を永続的でより競争力のある産業にします。

【山元北部地区】 地区面積 145.3ha  
※全面積引渡し済み (平成29年12月末時点)

【磯地区】 地区面積 52ha  
※全面積引渡し済み (平成29年12月末時点)



被災した東部地域の土地を、用途に応じて集約することで、より有効的な利活用が図れるようにします。農用地については大区画に整備し、営農効率を向上させます。さらに、防災集団移転促進事業により買取りを行った町有地についても集約することで、防災公園や防災緑地などの公共用地を創出します。

また、震災後、地盤沈下などにより排水障害が発生していることから、排水計画を見直し、それに基づいた適切な水路や排水機場を整備することで東部地域における排水対策を講じ、水害を防止します。

【山元東部地区】 地区面積 622.2ha  
※水田25.8ha、畑145.2ha引渡し済み  
(平成29年12月末時点)

